

平成29年度 社協事業計画

〈基本方針〉

今日私たちは、少子高齢化の波が押し寄せ、それに伴う高齢者の孤立や孤独、地域コミュニティ機能の衰退、介護・医療・年金といった社会保障費の増大など、質的・量的に困難な局面に対峙しており、この逼迫した状況をどのように克服していくかが問われています。

地域福祉の充実と推進の中核を担う本会の役割もまた、今まで以上に重要になってきており、絡まり合った糸のように複雑かつ多様化した福祉課題に対し、地域づくりの基盤を整え、人と地域に共感と協力の輪を広げていくことが、これからの方針に求められています。

また、社会福祉法の一部改正や、社会福祉法人の認可制度の一部改正により、本会がより公益的な活動の幅を広げ、地域における福祉のプラットフォームとして、住民・ボランティアの主体的な参加による制度内外の福祉サービスの実践、地域や住民の力が集まるシステムづくりに注力することが必要となります。

本会といたしましては、町民の皆さまがいつまでも住み慣れた地域でいきいきとした暮らしを続けられるよう、本町の地域福祉力の向上や、地域の福祉資源や特性を活かした高齢者や支援を必要としている人を地域全体で支えていく仕組みである地域包括システムの構築を目指し、地域住民の視野に立った質の高いサービスを提供し、住民から理解される事業経営を展開してまいります。

〈重点項目〉

- ◎ 住民主体とした地域福祉活動の促進・強化
- ◎ 在宅福祉サービスの拡充とボランティア活動の促進
- ◎ 居宅介護等事業（介護保険法、障害者総合支援法等）の取り組み

〈推進計画〉

1 社会福祉活動の推進

社協を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するとともに、住民に望まれる社協運営を目指し、行政や関係機関との協働の上、公的社会福祉法人としての役割を果たす。

2 住民主体による地域福祉活動の推進

住民の主体的な参加による福祉活動の推進を図るとともに、各行政区での福祉部・たすけあい活動の助長を図り、地域福祉のネットワークづくりを目指す。

3 ボランティア活動の推進と援助

ボランティア活動の推進を通して、ボランティアの担い手の育成を図るとともに、団体への育成を促進し、併せてボランティア活動の充実を目指す。

4 在宅福祉サービスの推進

在宅要援護者や障がい者の生活を支援するため、給食サービスなどインフォーマルな福祉サービスの提供に努める。

5 福祉関係組織の活動支援

高齢者や障がい者、児童など生活弱者の福祉向上を図り、関係組織の育成、発展を支援する。

6 諸会議の開催

社協事業を円滑に進めるため、諸会議を開催し、会務の運営を図る。

7 居宅介護等事業の推進

介護保険法及び障害者総合支援法に基づくサービス提供事業者として、またコーディネートを行う居宅介護支援事業者として利用者のニーズを把握しつつ、関係機関と協働し適正なサービス提供に努めるとともに、事業者としての健全な経営を目指す。

平成 29 年度 新十津川町社会福祉協議会 推進計画一覧

	推進項目	推進事業計画	新規事業
公的 社会 福祉 法人 と し て の 機能	1 社会福祉活動の推進 社協を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応するとともに、住民に望まれる社協運営を目指し、行政や関係機関との協働の上、公的社会福祉法人としての役割を果たす。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉大会・福祉のつどい ・各種研修会派遣事業 ・在宅要援護者実態調査事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・社協だより「ふれあい」発行事業 ・民協との協働事業
	2 住民主体による地域福祉活動の推進 住民の主体的な参加による福祉活動の推進を図るとともに、各行政区での福祉部・たすけあい活動の助長を図り、地域福祉のネットワークづくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉実践活動推進事業（小地域ネットワーク活動） ・花いっぱい運動推進事業 ・災害見舞金贈呈事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動の研究事業（継続）
	3 ボランティア活動の推進と援助 ボランティア活動の推進を通して、ボランティアの担い手の育成を図るとともに、団体への育成を促進し、併せてボランティア活動の充実を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動推進事業 ・各種ボランティア研修会派遣事業 ・福祉作文コンクール及び作文集発刊事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアポイント事業（新規）
	4 在宅福祉サービスの推進 在宅要援護者や障がい者の生活を支援するため、給食サービスなどインフォーマルな福祉サービスの提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業（あざれあ工房） ・心配ごと相談所開設事業 ・日常生活自立支援事業（受） ・生活福祉資金貸付事業（道社協） ・福祉資金貸付事業（町社協） 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿を祝う会（実）支援 ・シルバー事業への協力 ・給食サービス事業 ・生活総合支援事業（受）
	5 福祉関係組織の活動支援 高齢者や障がい者、児童など生活弱者の福祉向上を図り、関係組織の育成、発展を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会活動支援事業 ・身障福祉協会活動支援事業 ・遺族会活動支援事業 ・シルバーセンター支援事業 ・赤十字奉仕団活動支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本赤十字社分区活動支援事業 ・共同募金活動支援事業 ・子ども会活動支援事業 ・各種福祉団体支援事業 ・福祉関係団体連絡調整会議
	6 諸会議の開催 社協事業を円滑に進めるため、諸会議を開催し、会務の運営を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員会 ・理事会 ・監事監査 ・会長、副会長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会 　　（地域福祉、居宅介護事業経営、地域活動支援センターほか） ・各種打合せ
事業者	7 居宅介護等事業の推進 介護保険法及び障害者総合支援法に基づく居宅介護事業者として、適正なサービス提供に努めるとともに、事業者としての健全な経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業 　　訪問介護事業（予防含む） 　　訪問入浴介護事業（予防含む） 　　居宅介護支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援事業 　　障害者居宅介護事業 　　移動支援事業（受） 　　訪問入浴サービス事業（受） 　　生活サポート事業（受）

※ (受) ~受託事業 (実) ~実行委員会での事業

1 社会福祉活動の推進

事業名	事業の主旨と内容	備考
1.町社会福祉大会・福祉のつどい	<p>1. 主旨 町内の福祉関係者が一堂に会し、ノーマライゼーションの定着と福祉の共通理解を深め、心のかよう豊かな福祉のまちづくりを図る。</p> <p>2. 開催 とき 平成29年10月14日(土) ところ 総合健康福祉センター 農村環境改善センター</p> <p>3. 対象 町内福祉関係者、一般町民</p> <p>4. 内容 1) 式典(顕彰) 2) 福祉作文コンクール発表、表彰 3) ふれあい交流会、抽選会など</p> <p>5. 予算 教養娯楽費 行事B 共同募金助成金 (市町村地域助成) B 諸謝金</p>	共募助成 375千円
2.各種研修会派遣事業	<p>1. 主旨 各種福祉サービスの担い手、供給者としての専門性を高め、資質の向上を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 社協役職員</p> <p>4. 予算 旅費交通費 研修研究費</p>	
3.在宅要援護者実態調査事業	<p>1. 主旨 効率よく、質の高い福祉サービスを提供するため、実態調査により在宅要援護者の問題発見、ニーズの発掘を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 町内在住の在宅要援護者</p> <p>4. 内容 適宜、民生児童委員との連携を図る。</p> <p>5. 予算 旅費交通費 研修研究費</p>	
4.社協だより「ふれあい」発行事業	<p>1. 主旨 町民に広く、社協事業等の福祉関連情報を提供・紹介し、町内の福祉活動の啓発を図る。</p> <p>2. 期日 通年(発行予定回数7回)</p> <p>3. 対象 一般町民</p> <p>4. 内容 1) 社協事業の紹介及び報告 2) 福祉関係団体の近況 3) ボランティア活動の紹介 4) ホームページの運用、活用</p> <p>5. 予算 広報費</p>	
5.民生委員協議会との協働事業	<p>1. 主旨 きめ細やかな福祉サービスを提供するため、定期的な情報交換を図り、地域福祉の推進を図る。また必要に応じ事業を実施する。</p> <p>2. 期日 通年(定例民協)</p> <p>3. 対象 民生児童委員・社協役職員</p> <p>4. 予算 旅費交通費 研修研究費 助成金(その他)</p>	

事業名	事業の主旨と内容	備考
6. 社協共募役員研修事業	<p>1. 主旨 社会福祉協議会及び共同募金委員会が抱える今日的課題を探るとともに、地域福祉のあり方、社協及び共募の今後の展望などを研修する。</p> <p>2. 期日 未定</p> <p>3. 対象 社協役職員、共同募金委員会役員 ボランティア関係者等</p> <p>4. 予算 研修研究費 訪問介護事業サービス区分 (研修旅費)</p>	隔年実施

2 住民主体による地域福祉活動の推進

事業名	事業の主旨と内容	備考
7. 地域福祉実践活動推進事業	<p>1. 主旨 地域における福祉ニーズに対応するため、行政区単位によるたすけあいチーム、福祉委員の組織化及び活動を推進する。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 各行政区</p> <p>4. 内容 地域ぐるみでの福祉活動を積極的に推進している行政区への支援、助成。</p> <p>5. 予算 共同募金助成金 (地域福祉サービス事業助成) C</p>	歳末助成 750千円
8. サロン活動の研究事業	<p>1. 主旨 高齢者等がつどうサロン活動の拠点設置に係る研究及び準備を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 拠点の調査及び選定 2) 計画立案及び設計</p> <p>4. 予算 広報費、保険料 旅費交通費、研修研究費</p>	継続事業
9. 花いっぱい運動推進事業	<p>1. 主旨 明るく、豊かな住みよい地域づくりの推進を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 花壇造成の推進及び種苗代の助成</p> <p>4. 予算 助成金（その他）</p>	
10. 災害見舞金贈呈事業	<p>1. 主旨 火災などの災害により被災された方に対し、支援を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 見舞金の取りまとめ及び贈呈 ・金額設定等は適宜決定 2) 救援物資の配給 ・日用品（日赤物資）の提供</p> <p>4. 予算 預り金</p>	
11. ボランティア活動推進事業	<p>1. 主旨 ボランティア活動充実を図り、ボランティアの人材育成及び活動の相談、登録、需給調整を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) ボランティアの普及啓発 2) 各種ボランティア活動の支援 3) ボランティア保険の加入促進 4) 研修会への派遣など</p> <p>4. 予算 広報費、保険料 旅費交通費、研修研究費</p>	

3 ボランティア活動の推進と援助

事業名	事業の主旨と内容	備考
12. 福祉作文コンクールの開催及び作文集発刊事業	<p>1. 主旨 児童生徒の社会福祉への関心、理解を高めるとともに思いやりの心を育み、ボランティア精神の育成を図る。また作文集を発刊する。</p> <p>2. 対象 町内居住の小中学生</p> <p>3. 内容 1) 作文の募集(夏休み) 2) 審査 3) 発表、表彰(町社会福祉大会) 4) 福祉作文集の発刊(2月下旬)</p> <p>4. 予算 教養娯楽費 行事D 諸謝金</p>	
13. ふれあい昼食会	<p>1. 主旨 ボランティアサービス利用者とボランティア活動者が一堂に会し、昼食を囲み楽しくふれあうことにより在宅生活での活力とする。</p> <p>2. 期日 平成29年9月20日(水)</p> <p>3. 対象 ボランティアサービス利用者及びボランティア活動者</p> <p>4. 予算 教養娯楽費 行事A 共同募金助成金 (地域福祉サービス事業助成) C</p>	歳末助成 50千円
14. ボランティア団体助成事業	<p>1. 主旨 さまざまな分野におけるボランティア活動の振興を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 ボランティア実践団体</p> <p>4. 内容 活動費の一部を助成する。</p> <p>5. 予算 助成金(ボランティア団体)</p>	
15. 各種ボランティア研修会派遣事業	<p>1. 主旨 高まりつつあるボランティア活動への関心とニーズに応じた多様なサービスを提供するため、研修会等への積極的参加を図り、ボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 ボランティア実践者、社協役職員</p> <p>4. 予算 旅費交通費 研修研究費</p>	
16. ボランティアポイント事業	<p>1. 主旨 共に支えあう地域づくりを推進するため、介護予防サポーター及びボランティア実践者へ活動に応じたポイントを付与し、介護予防及びボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 介護予防サポーター、ボランティア実践者</p> <p>4. 予算 生活支援総合事業拠点区分 (新十津川町受託金)</p>	新規事業

4 在宅福祉サービスの推進

事業名	事業の主旨と内容	備考
17. 地域活動支援センター事業（あざれあ工房）	<p>1. 主旨 障がい者の創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 地域活動支援センターⅢ型の運営</p> <p>4. 予算 地域活動支援センター事業拠点区分 (新十津川町受託金)</p>	受託事業
18. 心配ごと相談所開設事業	<p>1. 主旨 住民が抱える心配ごとを取り除くため、解決へ手続きや関係機関への橋渡し等を行う。</p> <p>2. 期日 毎週水曜日 13時～16時（通年）</p> <p>3. 場所 総合健康福祉センター</p> <p>4. 予算 旅費交通費 研修研究費 諸謝金</p>	
19. 日常生活自立支援事業 (地域福祉権利擁護事業)	<p>1. 主旨 認知症、知的障がい者、精神障がい者などの自己決定能力が十分でない在宅者に対し、福祉サービス利用の援助代行や金銭管理などの生活支援を行うことにより、自立した生活が送れるよう、その者の権利を擁護する。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの在宅者</p> <p>4. 内容 生活支援員による相談及び生活援助 1) 福祉サービスの利用援助 2) 日常的な金銭管理 3) 書類等の預かりなど</p> <p>5. 予算 研修研究費 保険料</p>	道社協 受託事業
20. 生活福祉資金貸付事業 福祉資金貸付事業	<p>1. 主旨 生活困窮世帯に対し、生活の安定と家庭崩壊を防止するための支援活動を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 生活困窮者</p> <p>4. 内容 1) 生活福祉資金の貸付(道社協) 2) 離職者支援資金の貸付(道社協) 3) 福祉資金の貸付(町社協)</p> <p>5. 予算 事務費 福祉資金貸付事業サービス区分</p>	
21. 長寿を祝う会への協力 (事業協力)	<p>1. 主旨 町内在住高齢者の社会参加を促し、明るい長寿社会づくりを推進する。</p> <p>2. 開催 とき 平成29年8月31日（木） ところ 農村環境改善センター</p> <p>3. 対象 町内敬老慶祝者</p> <p>4. 内容 実行委員会事業</p> <p>5. 予算 共同募金助成金 (市町村地域助成) B</p>	実行委員会 共募助成 450千円

事業名	事業の主旨と内容	備考
22. シルバー事業への協力	<p>1. 主旨 軽スポーツとレクリエーションを通して、高齢者の健康増進と交流を図る。</p> <p>2. 事業 1) シルバーオリンピック大会 (6月8日(木)スポーツセンター) 2) シルバー盆踊り (8月4日(金)改善センター)</p> <p>3. 内容 老人クラブ連合会主催</p> <p>4. 予算 老人クラブ連合会</p>	
23. 給食サービス事業 (見守り配食事業)	<p>1. 主旨 調理が困難な高齢者及び障がい者等に対し給食を提供し在宅生活を促進する。</p> <p>2. 期日 通年(月8回提供) 毎週火曜日及び水曜日</p> <p>3. 対象 在宅要援護高齢者など</p> <p>4. 利用料 300円／1食</p> <p>5. 予算 給食費 共同募金助成金 (市町村地域助成) B (地域福祉サービス事業助成) B(c) 諸謝金</p>	共募助成 150千円 歳末助成 200千円
24. 生活支援総合事業 (生活支援コーディネーター事業)	<p>1. 主旨 多様な介護・生活支援ニーズに応える地域の実情に応じた地域の支え合い体制づくり(地域包括ケアシステムの構築)を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 新十津川町民</p> <p>4. 内容 1) 生活支援サービスの把握 2) 支援ニーズの把握 3) ネットワークの構築 4) ニーズとサービスのマッチング</p> <p>5. 予算 生活支援総合事業拠点区分 (新十津川町受託金)</p>	

5 福祉関係組織の活動支援

事業名	事業の主旨と内容	備考
25. 老人クラブ連合会活動 支援事業	<p>1. 主旨 老人クラブの普及発展を図り、老人福祉増進に資するための支援及び助成を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 事務局業務 2) 事業活動の支援及び助成 3) その他</p> <p>4. 予算 助成金（ボラ団、福祉団体） 共同募金助成金 (道地域助成) A</p>	共募道助成 60千円
26. 身障福祉協会活動支援 事業	<p>1. 主旨 身障者の社会的自立と更生意欲の向上に努めるとともに、会員の福祉向上を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 事務局業務 2) 事業活動の支援及び助成 3) その他</p> <p>4. 予算 助成金（福祉団体）</p>	
27. 遺族会活動支援事業	<p>1. 主旨 英霊の顕彰と遺族の処遇向上を図るため、各種行事、研修などの運営参加により、会員の融和と福祉向上を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 事務局業務 2) 事業活動の支援及び助成 3) その他</p> <p>4. 予算 助成金（福祉団体）</p>	
28. シルバーセンター活動 支援事業	<p>1. 主旨 シルバー会員の生きがいと福祉向上を図る。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 事務局業務 2) 事業活動の支援及び助成 3) その他</p> <p>4. 予算 助成金（福祉団体）</p>	
29. 赤十字奉仕団活動支援 事業	<p>1. 主旨 各種行事、研修などの運営参加により、会員の融和と福祉向上を図るとともに、各種ボランティア活動への参加を促進する。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 内容 1) 事務局業務 2) 事業活動の支援及び助成 3) その他</p> <p>4. 予算 助成金（ボランティア団体）</p>	

事業名	事業の主旨と内容	備考
30. 日本赤十字社分区活動支援事業	<p>1. 主旨　　日本赤十字社への理解を深め、福祉増進に寄与する。</p> <p>2. 期日　　通年</p> <p>3. 内容　　事務局窓口代行業務 1) 社費の取りまとめ 2) 災害時における救援活動 3) その他</p> <p>4. 予算　　日赤分区会計</p>	
31. 共同募金活動支援事業	<p>1. 主旨　　共同募金活動への理解を深め、福祉増進に寄与する。</p> <p>2. 期日　　通年</p> <p>3. 内容　　事務局窓口代行業務 募金の取りまとめ及び助成 1) 赤い羽根共同募金 2) 歳末たすけあい支援金 共同募金配分金事業サービス区分</p> <p>4. 予算</p>	
32. 子ども会活動支援事業	<p>1. 主旨　　町子ども会育成者連絡協議会への支援を行い、子ども会活動の活性化を図る。</p> <p>2. 期日　　通年</p> <p>3. 内容　　事業協力及び支援並びに助成</p> <p>4. 予算　　助成金（その他） 共同募金助成金 (市町村地域助成) B</p>	共募助成 250千円
33. 各種福祉団体活動支援	<p>1. 主旨　　各種福祉団体への支援を行い、本町の福祉向上に努める。</p> <p>2. 期日　　通年</p> <p>3. 内容　　事業協力・支援及び助成</p> <p>4. 団体　　1) 各小中高等学校 2) 手をつなぐ親の会 3) ことばを育てる親の会 4) 心身障害者をもつ親の会 5) 双葉里親会 6) その他ボランティア団体など</p> <p>5. 予算　　助成金（ボラ団、福祉団体） 共同募金助成金 (市町村地域助成) B</p>	共募助成 150千円
34. 福祉関係団体連絡調整会議	<p>1. 主旨　　団体事務局体制の連携及び円滑に推進するための連絡調整を行う。</p> <p>2. 期日　　平成29年6月28日（水）</p> <p>3. 対象　　福祉団体代表者</p> <p>4. 予算　　旅費交通費 研修研究費</p>	

6 諸会議の開催

事業名	事業の主旨と内容	備考
	1. 主旨 社協事業を円滑に推進するために、諸会議を開催し、会務の運営を図る。 2. 予算 旅費交通費	
35. 評議員会	年2回	
36. 理事会	年4回	
37. 監事監査	年4回（4月、7月、10月、1月）	
38. 会長・副会長会議	適宜	
39. 各種委員会	適宜 1) 地域福祉委員会 2) 居宅介護事業等経営委員会 3) 地域活動支援センター運営委員会 4) 福祉資金貸付調査委員会 5) 評議員選任・解任委員会	
40. 各種打合せ	適宜	

7 居宅介護等事業の推進

事業名	事業の主旨と内容	備考
41. 介護保険事業 (1)訪問介護事業 (2)訪問入浴介護事業 (3)居宅介護支援事業	<p>1. 主旨 介護保険法に基づき、在宅要援護者に対し必要かつ適正な援助及び支援を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 介護保険認定者、チェックリスト対象者 (要支援1、2 予防給付) (要介護1~5 介護給付)</p> <p>4. 内容 1) 訪問介護 ①身体介護 ②生活援助 ③訪問型サービス 2) 訪問入浴介護 3) 居宅介護支援（居宅介護作成）</p> <p>5. 予算 訪問介護事業サービス区分 訪問入浴介護事業サービス区分 居宅介護支援事業サービス区分</p>	
42. 障害者総合支援事業	<p>1. 主旨 障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し必要かつ適正な援助及び支援を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 障害程度区分認定者（区分1~6）</p> <p>4. 内容 1) 居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 2) 重度訪問介護 3) 行動援護</p> <p>5. 予算 訪問介護事業サービス区分 (自立支援給付居宅介護事業)</p>	
43. 障害者総合支援事業 (地域生活支援事業)	<p>1. 主旨 障害者総合支援法に基づき、障がい者に対し必要かつ適正な援助及び支援を行う。</p> <p>2. 期日 通年</p> <p>3. 対象 新十津川町が認定した者</p> <p>4. 内容 1) 移動支援事業 2) 訪問入浴サービス事業 3) 生活サポート事業</p> <p>5. 予算 訪問介護事業サービス区分 訪問入浴介護事業サービス区分 (地域生活支援サービス受託金)</p>	受託事業